

平成31年

営農のしおり

発行 上川北部地区農業改良協議会
監修 上川農業改良普及センター上川北部支所

平成31年「営農のしおり」発刊にあたって

日頃より当協議会活動につきまして御理解と御協力を賜り、心からお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、心配された融雪期は積雪が平年より多かったことから平年より遅くなりました。また、融雪後からの降雨により春先の作業は平年より遅くなりました。その後、7月中旬までの低温と日照不足、7、8月の断続的な降雨・高温など変化の大きい天候により、作物によっては大きな影響を受け、収量も総体的に平年を下回るという大変残念な年となりました。改めて生産基盤の整備や技術指導の重要性が認識される年となりました。また、9月6日に発生した北海道胆振東部地震を原因とするブラックアウトにより本地区の酪農も大きな損害を受け、酪農における電源確保対策として大きな教訓となりました。被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

昨年の12月30日のTPP発効、本年2月には一物品目でTPPを上回る譲歩をした欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）も発効されました。いずれも農林水産物の82%で関税が段階的に撤廃されます。TPP関連法では補助拡充が盛り込まれているものの、価格競争力の高い海外の輸入農産物が今後の国内農業に大きな影響を与えることは避けられない厳しい情勢にあります。

こうした大きな気象変動や社会情勢に耐えうる農業経営を行わなければなりません。そのためには栽培技術や経営管理といった経営の基盤づくりと、先人から受け継いできた財産である農地を守り、より生産性を高める基盤づくりに努め、消費者ニーズを的確に捉えると同時に、生産力向上や労働負担の軽減・省力化につながるスマート農業と称される新たな技術の活用など、時代の変化に合わせた地域農業を築き、より発展させるために、たゆまぬ努力を続けていかなければなりません。

農業はこの地域の基幹産業です。農業・農村は地域や人々の暮らしと密接に結びつき、多面的な機能と価値を生み出しています。この地域特性である冷涼な気候を活かし、環境負荷を軽減しながらクリーンで安全・安心な農畜産物を生産し、消費者の信頼を得てこの地域の農業が持続的に発展するよう、より一層のご協力をお願い申し上げます。

今年は天候に恵まれ、豊穰の年となりますよう御祈念申し上げ、「平成31年営農のしおり」をお届けしますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

上川北部地区農業改良協議会 会長(美深町長) 山口 信 夫

目 次

1	平成30年 気象経過	1
2	平成30年度 主要農作物の生育概要	5
3	先端技術の導入で、未来を切り拓く	7
4	野 菜		
	かぼちゃ	11
	アスパラガス	16
	フルーツトマト	17
	スナックえんどう	18
5	秋まき小麦	19
6	春まき小麦	21
7	そ ば	23
8	豆類（大豆・小豆）	25
9	てんさい	27
10	ばれいしょ	28
11	水 稻	29
12	畜 産		
	サイレージ用とうもろこし	33
	牧 草	35
	乳牛の飼養管理	36